

League communication EHIME

# 連盟通信 えびめ

[発行所]

愛媛県看護連盟

松山市道後町2丁目11-14

TEL(089)923-1595

発行責任者 植岡 道玄

## ご 挨拶

会 長 植岡 道玄

今年も暑い夏を迎え、熱中症という言葉は処暑を過ぎてもまだ続いております。

当県の広報誌は本号を含め、今年の創刊は4回目をお届けすることができました。今年は何と言ってもオリンピックに日本中が熱く湧いた年で、若者アスリートたちが頑張っ、過去最高のメダル数を獲得したことは、全国民にとって元気をもらったのではないでしようか。

この最中、わが愛媛県は政策推進集會を挙行政いたしました。全会員への呼びかけにどれだけ参集してくれるのか一抹の不安はありましたが、各支部長の熱意で盛會裡に終えることができました。

「石田まさひろ」の知名度はそれほど高くはない中でもホップ、ステップ、ジャンプの内、に広く浸透させなければ熱伝導は伝わりにくいと思います。特に研修會、支部役員・リーダー會には、その対策を煉っていただきたいのです。県役員も施設訪問時には積極的にトップに理解を求めてゆきます。

今年、皆様のご理解があつて会員獲得の目標数を達成できました。今後とも連盟活動は来年の目的、目標に向かつて邁進してまいります。

皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

残暑厳しき折ご自愛ください。



# たかがい恵美子の活動報告

Vol.24-2 平成24年6月13日発行

## 国民の声を聞く活動

各都道府県看護連盟、党選挙区支部や女性局の研修会、視察、党の「ふるさと対話集会」など、様々な機会を通じて日本全国各地を訪問させて頂いております。

「ふるさと対話集会」は、党の議員が全国各地の様々な場所を訪問し、国民の生の声（なまごえ）をお伺いする活動です。ミニ集会のような形で車座になって、直接地域住民の方の声を聞きすると、参加者からは国政等に関する率直な意見・要望が次々に飛び出してきました。様々な国民の声を聞いて、問題解決を図るための政策を練り上げていく、まさに政治の原点に立たせて頂ける会合です。通算400回目となる記念すべき「ふるさと対話集会」が6月6日に兵庫県西脇市で開催され、参加させて頂きまし

た。憲法改正、消費税増税、がれき処理など今回も多様な観点からのご意見をお伺いできました。

政策提案のプロセスとして、まずは実態をきちんと捉えることが重要です。実態把握が不十分なままでは実効性の高い政策を打ち出すことはできません。これからも、地道に全国各地を巡り国民の声を伺いする活動を大切に参ります。



## あべ俊子国政活動ニュース No.59

いのち・くらし  
いちばん!!

あべ俊子

## 様々な政策立案への取り組み

第180回通常国会も残すところ1か月となりました。

重要法案の審議がすすまないまま、舞台は、消費税増税を柱とする「社会保障・税一体改革特別委員会」へと移り、消費税増税に対する本格的な審議が開始されました。

国会審議と並行し、私は今国会でも様々な政策立案に取り組んでいます。現在取り組んでいる政策課題は、近年急増し、児童虐待や家庭内暴力（DV）の原因の一つと言われている酒害に対する啓発・予防を目的とした「アルコール問題対策基本法（仮称）」の制定、医療事故の再発防止をすすめるため、医療機関からの届け出を警察ではない新たな組織に一本化する「医療事故調査委員会の設置」に関する



尊厳死法制化を考える議員連盟

公的責任における学童保育の拡充を目指す議員連盟

法整備、などです。

その他、7年越しで取り組んでいる、終末期において患者の意思を尊重した医療を提供するための法整備「尊厳死法（仮称）」も、このたび議員連盟としていくつかの案を提示し、幅広く世に問う、というところまでようやく議論がすすみました。

また、こちらも足かけ数年になる、学童保育の法的整備を実現するため、馳浩衆議院議員（石川県）と超党派で「公的責任における放課後児童クラブ（学童保育）の抜本的拡充を目指す議員連盟」を立ち上げました。女性が仕事と家庭を両立し働き続けられるためには、いつでも安心して子どもたちを預けられる施設が不可欠です。指導員の資格、施設の開所日数・時間等を児童福祉法に明記し、義務規定とする改正案の議員立法提出の道筋がみえてまいりました。

ひとつの政策課題を実現するためには、関係団体などから意見を聴取し、調整を図るとともに、党内の関係部会や影響力のある先輩議員の支援を借りるための説明、根回しが不可欠です。いずれも、長い時間と忍耐を要する過程ですが、信念を持って政策実現のために走り続けます。

## 日本看護連盟通常総会に出席して

宇和島社会保険病院 橋本真由美

6月15日、東京プリンスホテルで開催された日本看護連盟通常総会に出席させていただきました。代議員923名、議長団2名、役員10名、一般会員787名の出席があり、議案の審議が行われ、原案どおり可決されました。

看護連盟の使命は、国民の健康を守り、安心と安全な看護を提供することです。使命を全うする為には、看護職の力を結集し国政に看護職の代表を送って政治を変えるという熱意が参加している会員の皆さんから伝わってきました。

国会議員の先生方から山積する看護問題、労働環境の改善に取り組まれている活動、国政報告を直に聴くことが出来て、現場で安心して働けるのは、そのご努力あってのことだと感銘しました。来年の第23回参議院議員選挙は、必ずや「私達、看護職の代表を国政の場に」という意志を強く持ちました。

通常総会に出席させていただいたおかげで看護連盟について理解を深めることができました。看護連盟の重要性を会員、非会員に伝え理解を深め一丸となり連盟活動が出来るよう役員としての責務をしっかりと果たしていこうと決意しました。

## 愛媛県看護連盟通常総会に出席して

南高井病院 二神典子

今年も6月24日、愛媛県看護連盟通常総会に参加してきました。今回で2回目の参加となります。

看護連盟にも、政治にもあまり関心のなかった私が、この歳になって施設内のリーダーを任せられ、他の看護職に連盟の役割・活動を説明し、連盟の活動を理解してもらうよう働きかける立場となっています。その役割を果たす為にも、自分自身が看護連盟について理解していかなければならないと実感しています。

初めて総会に参加した看護師から、「連盟の総会に参加して、連盟の活動がよく理解できました。」という言葉を見ました。やはり説明を聞いたり、連盟通信をみるだけでは伝わらない何かがあるのだと思っていましたが、実際に参加してみて実感することができました。今後も一人でも多くの看護職とともに総会に参加し、皆さんの熱い思いを肌で感じたいと思います。

当院の看護部の運営方針の中に、“その人らしさを大切にしたホスピタリティーの向上に努める”という一文があります。この方針のように、患者様に満足していただける心のもった看護が出来る事、これが私たち看護職の役割でもあり、目標でもあると思っています。ゆとりを持った看護・質の高いケアの提供が出来たら患者様にとっても私たち看護職にとっても満足度に繋がってくると思います

日本看護連盟のスローガンでもある『ベッドサイドから政治を変える!』この言葉を念頭において今後も、労働条件・労働環境の改善の為に、私たち看護職一人一人が現場から声を上げて、政治に関心を持ち、連盟活動に努めて行きたいと思っています。



中予・南予

8月4日(土) 10:00~12:00  
エスポワール愛媛文教会館

## 石田まさひろ



## 石田まさひろ政策推進集会に参加して

医療法人同仁会吉田病院 齋藤 好香

8月4日熱伝導～石田さんを知ってその魅力を大勢の人に伝えよう～の集会に参加しました。出席者286名、松山市最高気温35度。塩崎恭久衆議院議員、石田まさひろさんの来場と共に、和太鼓集団「鼓太朗」の太太鼓のドンドン、そしてチャッパのチャンチャンと奏でる音が力強く鳴り響き身体中を駆け巡り、何かしなければという使命感を感じ、オープニングがスタートしました。出席者全員がシンボルカラーの「赤」の鉢巻きをしめ、会場の中は熱気でこの日の最高気温をゆうに上回っていたことは間違いありません。

愛媛県看護連盟会長より、「石田まさひろさんはまだ知名度は高いとは言えないが熱伝導師として私達は石田まさひろさんを看護職代表として国会で活躍していただけるように応援しましょう」、また愛媛県看護協会会長より「十年後には超高齢少子化がピークとなり、今後多死時代を迎え自宅で

死を迎える方が多くなります。これからの在宅医療は地域の隅々まで看護をしなければならない大きな役割を担っています。そのためにも看護職代表である石田まさひろさんに国政に出てほしい」と力強い挨拶でした。

壇上に立たれた石田まさひろさんは、終始にこやかで、スピーチは「社会の中で看護が正しく評価されるために考え、現場思考で看護の未来を創り、来る超高齢少子化社会に、人が幸せに暮らすため看護の力が今以上に求められている。看護が豊かに行われる社会づくりのため次の政策に全力で取り組みます」と胸元の真っ赤なネクタイのように熱く語られました。早く国政に出て未来の日本のために活躍したいという思いがみなぎっていると強く感じました。

私達は熱伝導師となり、石田まさひろさんに看護が豊かに行われる社会づくりに貢献していただきたいと強く思います。

# 政策推進集会

8月4日(土) 14:00~16:00  
リーガロイヤルホテル新居浜

東 予



## 石田まさひろ政策推進集会に出席して

済生会今治病院 小林 三千代

会場に着くと、赤いリボンを手首に、赤い鉢巻き、赤いはっぴと、赤一色でした。極めつけは、石田さんが、赤いボクシンググローブをして登場。初めて参加させてもらった私はびっくりしました。しかし、石田さんの政策内容を聞いて、理解できました。

石田さんの政策づくりの基本は現場主義ということ。そして、医療や福祉も、地方から、民間からということで、現在は全国行脚を行っているようです。

そして何よりも、経験があるからこそ、自分の言葉に置き換えて情報を発信されていることが、信頼や期待に繋がっているように思いました。

今回、短い時間でしたが、この熱意が熱伝導として赤色に染まっていたのかなと理解できました。

## 愛媛県看護連盟規約改正 新旧対照表

改 正	改 正 前
<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>(目 的)</p> <p>第3条 愛媛県看護連盟は、日本看護連盟および<u>公益社</u>団法人愛媛県看護協会の目的達成に必要な政治活動を行い、あわせて県民の健康と福祉の向上に寄与することを目的とする。</p> <p style="text-align: center;">第2章 会 員</p> <p>(種 別)</p> <p>第5条 愛媛県看護連盟会員は、正会員、<u>特別会員</u>、名誉会員、学生会員、賛助会員とする。</p> <p>2 正会員は、<u>公益社団法人愛媛県看護協会</u>の会員である者をいう。</p> <p>3 <u>特別会員は、正会員の経歴を有し、未就業で、公益社団法人愛媛県看護協会会員でない者をいう。</u></p> <p>4 名誉会員は、日本看護連盟の名誉会員である者とする。</p> <p>5 学生会員は看護師又は准看護師の資格を得るために就学している看護学生で愛媛県看護連盟の主旨に賛同する者とする。</p> <p>6 賛助会員は愛媛県看護連盟の主旨に賛同する者で、愛媛県看護連盟役員会の推薦による者とする。</p> <p>(入 会)</p> <p>第6条 正会員、<u>特別会員</u>、学生会員として入会しようとする者は、日本看護連盟会長が別に定める入会申込書により愛媛県看護連盟会長に申し込まなければならない。</p> <p>2 賛助会員として入会しようとする者は、愛媛県看護連盟会長が別に定める入会申込書により愛媛県看護連盟会長に申し込むものとする。</p> <p>(会 費)</p> <p>第7条 正会員、<u>特別会員</u>は総会において別に定める愛媛県看護連盟会費を日本看護連盟会費と共に納入しなければならない。</p> <p>2 名誉会員は会費を徴収しない。</p> <p>3 学生会員の会費は無料とする。</p> <p>4 賛助会員は別に定める会費を納入しなければならない。</p> <p>(退 会)</p> <p>第8条 正会員・<u>特別会員</u>・名誉会員・学生会員は、別に定める退会届を日本看護連盟会長に提出し、任意に退会することができる。</p> <p>2 賛助会員は愛媛県看護連盟会長が別に定める退会届</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>(目 的)</p> <p>第3条 愛媛県看護連盟は、日本看護連盟および社団法人愛媛県看護協会の目的達成に必要な政治活動を行い、あわせて県民の健康と福祉の向上に寄与することを目的とする。</p> <p style="text-align: center;">第2章 会 員</p> <p>(種 別)</p> <p>第5条 愛媛県看護連盟会員は、正会員、名誉会員、学生会員、賛助会員とする。</p> <p>2 正会員は、社団法人愛媛県看護協会の会員である者をいう。</p> <p>3 名誉会員は、日本看護連盟の名誉会員である者とする。</p> <p>4 学生会員は看護師又は准看護師の資格を得るために就学している看護学生で愛媛県看護連盟の主旨に賛同する者とする。</p> <p>5 賛助会員は、愛媛県看護連盟の主旨に賛同する者で、愛媛県看護連盟役員会の推薦による者とする。</p> <p>(入 会)</p> <p>第6条 正会員、学生会員として入会しようとする者は、日本看護連盟会長が別に定める入会申込書により愛媛県看護連盟会長に申し込まなければならない。</p> <p>2 賛助会員として入会しようとする者は、愛媛県看護連盟会長が別に定める入会申込書により愛媛県看護連盟会長に申し込むものとする。</p> <p>(会 費)</p> <p>第7条 正会員は総会において別に定める愛媛県看護連盟会費を日本看護連盟会費と共に納入しなければならない。</p> <p>2 名誉会員は会費を徴収しない。</p> <p>3 学生会員の会費は無料とする。</p> <p>4 賛助会員は別に定める会費を納入しなければならない。</p> <p>(退 会)</p> <p>第8条 正会員・名誉会員・学生会員は、別に定める退会届を日本看護連盟会長に提出し、任意に退会することができる。</p> <p>2 賛助会員は愛媛県看護連盟会長が別に定める退会届</p>

を愛媛県看護連盟会長に提出し、任意に退会することができる。

#### 第4章 総 会

##### (構 成)

第17条 総会は正会員、特別会員をもって構成する。

##### (開 催)

第19条 通常総会は毎年1回会長が招集する。

2 臨時総会は次に該当する場合に開催する。

- (1) 役員会が必要と認めたとき
- (2) 役員 $\frac{2}{3}$ 以上、または正会員・特別会員 $\frac{2}{3}$ 以上が会議の目的を記載した書面により招集の請求があったとき

##### (定足数)

第22条 総会は役員 $\frac{1}{2}$ 以上および正会員・特別会員 $\frac{1}{2}$ 以上の出席をもって成立する。正会員・特別会員がやむを得ない理由により出席できない場合は、他の正会員・特別会員を代理人として委任して出席したものとすることができる。

#### 第8章 若手の会

##### (設 置)

第28条 愛媛県看護連盟は組織の強化に関する活動として、若手の会を設置する。

#### 第9章 会計および会計年度

##### (会計年度)

第29条 愛媛県看護連盟は正会員・特別会員の会費および寄付金その他の収入により運営し、会計年度は4月1日から翌年3月31日までとする。

##### (責任者)

第30条 政治資金規正法届出会計責任者は、会長がこれを指名する。

#### 第10章 扶 助

##### (対象・方法)

第31条 正会員・特別会員が連盟の機関決定指示に基づく組織活動の遂行中またはその遂行によって死亡、負傷、罹患その他すべての不利益処分などの事項が発生したときは、別に定める細則により補償する。

#### 第11章 雑 則

##### (委 任)

第32条 この規約により連盟の会務の執行のため必要と認める項目は、役員会の議決を経て、細則で会長がこれを定める。

を愛媛県看護連盟会長に提出し、任意に退会することができる。

#### 第4章 総 会

##### (構 成)

第17条 総会は正会員をもって構成する。

##### (開 催)

第19条 通常総会は毎年1回会長が招集する。

2 臨時総会は次の(1)(2)に該当する場合に開催する。

- (1) 役員会が必要と認めたとき
- (2) 役員 $\frac{2}{3}$ 以上、または正会員の $\frac{2}{3}$ 以上が会議の目的を記載した書面により招集の請求があったとき

##### (定足数)

第22条 総会は役員 $\frac{1}{2}$ 以上および正会員の $\frac{1}{2}$ 以上の出席をもって成立する。正会員がやむを得ない理由により出席できない場合は、他の正会員を代理人として委任して出席したものとすることができる。

#### 第8章 会計および会計年度

第28条 愛媛県看護連盟は会員の会費および寄付金その他の収入により運営し、会計年度は4月1日から翌年3月31日までとする。

第29条 政治資金規正法届出会計責任者は、会長がこれを指名する。

#### 第9章 扶 助

第30条 正会員が連盟の機関決定指示に基づく組織活動の遂行中またはその遂行によって死亡、負傷、罹患その他すべての不利益処分などの事項が発生したときは別に定める細則により補償する。

#### 第10章 雑 則

第31条 この規約により連盟の会務の執行のため必要と認める項目は、役員会の議決を経て細則で会長がこれを定める。

# ちよっといひ話

## 西条中央病院 ふれあいコンサート

社会医療法人 西条中央病院  
看護副部長 古味 君江



西条市内のハワイアンバンド「アロハプリンセス」フラダンスグループによるふれあいコンサートが8月11日(土)、西条中央病院の待合ロビーで開催されました。建物の外は猛暑となっていました。常夏の雰囲気たっぷりのフラダンスは真夏の暑さを一瞬忘れさせてくれるような楽しいひとときでした。

当院では、2010年8月から待合ロビーでボランティア

演奏者によるコンサートを開いています。“観客”は患者さんとその家族や職員等で、午後休診の第2土曜日に毎月開くことにしています。

このコンサートは、女性研修医が「患者さんの憩いになれば」と趣味のバイオリンを披露したのが始まりです。天井が高いロビーは音響効果もよく好評だったことから、定期演奏会ができないか検討、市内外で音楽に携わるグループに声かけして、ボランティア協力が定期化しました。ボランティア奏者の中には、業務課長のギタリスト、保健師のフラダンス等職員もいます。8月以降年内は、ハーモニカ演奏やマンドリン倶楽部、大正琴などによる演奏会を予定しています。

西条中央病院ふれあいコンサートは無料・自由参加です。気軽に立ち寄ってみてください。



**石田まさひろさん**  
**今後の来県予定**

**ステップ1** 平成25年1月17日(木)、18日(金)

**ステップ2** 平成25年6月4日(火)

**ジャンプ** 平成25年6月5日(水)

愛媛県看護連盟総会

支部別会員数 (平成24年8月20日現在)

東 予	今 治	400
	西 条	467
	新 居 浜	757
	計	1,624
中 予	中 予 第 一	758
	中 予 第 二	433
	中 予 第 三	125
	中 予 第 四	84 (特別会員含む)
	中 予 第 五	157
	中 予 第 六	376
	中 予 第 七	760
	看 護 教 育	47
計	2,740	
南 予	南 予 第 一	352
	南 予 第 二	418
	南 予 第 三	155
	計	925
合 計		5,289

### 編 集 後 記

残暑お見舞い申し上げます。ロンドンオリンピックでは日本代表選手が大活躍し、日本中が熱くなりました。看護の代表である石田まさひろさんにも、来年の参議院選挙で金メダルがとれるよう皆さんで盛り上げていきましょう。

広報委員メンバー交代がありました。

大河(委員長) 池田 山崎 大北 濱崎(新) 担当役員 有請 政岡